

公募・簡易公募型競争入札の指名結果書

- | | |
|----------|---|
| 1. 業 務 名 | 電子基準点現地調査（近畿中南部地区）及び電子基準点付属標取付観測（奈良吉野A地区） |
| 2. 所属事務所 | 国土地理院近畿地方測量部 |
| 3. 提 示 日 | 令和8年7月6日 |
| 4. 指名通知日 | 令和8年8月4日 |

[illegible]

入札参加者を指名するための評価表

基準点測量

業務名: 電子基準点現地調査(近畿中南部地区)及び電子基準点付属標取付観測(奈良吉野A地区)

(開札日: 令和8年8月24日)

参加表明者（企業）の経験及び能力（必須条件）	評価項目		判断基準		A		B		C						
					評価		評価		評価						
	登録状況等		次のア及びイに該当していること。 ア「令和7・8年度国土地理院測量業務に係る一般競争(指名競争)参加資格」のうち業務種別「基準点測量」の認定を受けている。 イ測量法第55条に基づく測量業の登録を受けている。		○		○		○						
	同種又は類似業務の実績の有無		過去10か年度(平成28年度から令和7年度の間)又は当該年度(令和8年度)に元請として当該業務と同種又は類似の業務の実績を1件以上有していること。		×		○		×						
	使用する機器		本業務に使用するため、次に示す全ての機器を所有又はリースにより保有していること。なお、参加表明書に記載した機器を本業務に使用すること。また、使用する機器は国土地理院に測量機種登録されたものであること。 ア3級レベル以上 1台以上 イ2級水準標尺以上 1台以上 ウ1級又は2級GNSS受信機 1台以上 エ2級トータルステーション 1台以上		○		○		○						
	技術者の配置状況(業務実施体制)		本業務を実施するため次のア〜ウの全ての者について、常時勤務する者を配置できること。なお、本業務では兼務できない。 ア主任技術者:測量士の資格取得後、業務種別「基準点測量」に関し8年以上の実務経験を有する者1名。 イ作業班長:測量士の資格取得後、業務種別「基準点測量」に関し3年以上の実務経験を有する者1名。 ウ担当技術者:測量士又は測量士補の資格取得後、業務種別「基準点測量」に関し1年以上の実務経験を有する者1名以上。		○		○		○						
	成績評定点の内容		前年度(令和7年度)及び当該年度(令和8年度)の国土地理院の業務種別「基準点測量」の成績評定点に60点未満がないこと。		○		○		○						
	不誠実な行為等の有無		次のア〜エに一つでも該当する者でないこと。 ア不誠実な行為:契約に関し不誠実な行為があり、当該状態が継続しており契約の相手方として不適当であると認められる場合 イ経営状況:手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状態が極めて不安定である場合 ウ安全管理の状況:安全管理の状況が不適当である場合 エ労働福祉の状況:労働福祉の状況が不適当である場合		○		○		○						
	評価項目		評価の着眼点		評価	評価点	評価	評価点	評価	評価点					
	参加表明者（企業）に関する評価	資格・実績等	業務実績	判断基準		—	—	①	6	—	—				
過去4か年度(令和4年度から令和7年度の間)又は当該年度(令和8年度)の業務実績の内容を次の順位で評価する。 ①同種業務の実績がある。(6点) ②①の実績はないが、類似業務の実績がある。(4点) ③①及び②の実績がない(0点)				—	—	②	2	—	—						
当該業務地域(大阪府内、奈良県内、和歌山県内)の本店、支店又は営業所等を次の順位で評価する。 ①当該業務地域(大阪府内、奈良県内、和歌山県内)に本店がある。(3点) ②①には該当しないが、当該業務地域(大阪府内、奈良県内、和歌山県内)に支店又は営業所等がある。(2点) ③当該業務地域(大阪府内、奈良県内、和歌山県内)に本店、支店又は営業所等がない。(0点)				—	—	③	0	—	—						
過去10か年度(平成28年度から令和7年度の間)又は当該年度(令和8年度)における国、地方公共団体等との災害協定等に基づく活動実績を次の順位で評価する。 ①当該業務地域(大阪府内、奈良県内、和歌山県内)での災害協定等に基づく活動実績がある。(2点) ②①の地域での活動実績はないが、近畿地方測量部管内での災害協定等に基づく活動実績がある。(1点) ③①及び②の活動実績がない。(0点)				—	—	③	0	—	—						
ワーク・ライフ・バランス等の推進度			ワーク・ライフ・バランス等推進企業について下記の項目で評価する。 ①公示日時点において以下のいずれかの認定を受けている。(1点) ア女性活躍推進法に基づく認定等(プラチナえるぼし・えるぼし認定企業等) イ次世代法に基づく認定(プラチナくるみん・くるみん(令和7年4月1日以降の基準)・くるみん(令和4年4月1日〜令和7年3月31日までの基準)・トライくるみん(令和7年4月1日以後の基準)・くるみん(平成29年4月1日〜令和4年3月31日までの基準)・トライくるみん(令和4年4月1日〜令和7年3月31日までの基準)・くるみん(平成29年3月31日までの基準)認定企業) ウ若者雇用促進法に基づく認定(ユースエール認定企業) ②上記以外。(0点)		—	—	③	0	—	—					
			業務成績	過去4か年度(令和4年度から令和7年度の間)又は当該年度(令和8年度)の国土地理院の業務種別「基準点測量」の実績がある場合についての成績評定点の平均点を次の順位で評価する。 ①85点以上(25点) ②83点以上85点未満(21点) ③81点以上83点未満(17点) ④79点以上81点未満(13点) ⑤77点以上79点未満(9点) ⑥75点以上77点未満(5点) ⑦75点未満又は受注件数が1件以下(0点)		—	—	④	13	—	—				
優良表彰				国土地理院の業務種別「基準点測量」について優良業務表彰又は感謝状の実績を、次の順位で評価する。 ①令和4年から令和7年の間に国土地理院長から優良業務表彰を受けた実績がある。(10点) ②①の実績はないが、令和4年から令和7年の間に地方測量部長等から優良業務表彰を受けた実績がある。(8点) ③①又は②の実績はないが、公示日の4年前の日の翌日から公示日まで国土地理院長から災害対策活動等への感謝状を受けた実績がある。(2点) ④①〜③を受けた実績がない。(0点) ※共同企業体の優良業務表彰は入札説明書に従い、(0〜10点)の範囲で評価する。また、評価①又は②の右側に「*」を付す。		—	—	②*	8	—	—				
			企業評価の得点合計		—		29		—						
配置予定技術者（必須条件）			評価項目		判断基準		評価		評価		評価				
			主任配置技術者	資格要件	測量士の資格取得後、「基準点測量」について8年以上の実務経験があること。		○		○		○				
	業務持量	公示日時点において手持ち業務の契約金額が5億円以上又は件数が10件以上でないこと。		○		○		○							
	作業配置班主	資格要件	測量士の資格取得後、「基準点測量」について3年以上の実務経験があること。		○		○		○						
		評価項目		評価の着眼点		評価	評価点	評価	評価点	評価	評価点				
	配置予定技術者の経験及び能力の評価	資格・実績等	業務実績	判断基準		主任技術者		主任技術者		主任技術者					
				過去4か年度(令和4年度から令和7年度の間)又は当該年度(令和8年度)に同種又は類似業務の実績を有する者の内容を次の順位で評価する。 (主任技術者の場合) ①主任技術者又はこれに相当する技術者として同種業務の実績を有する。(6点) ②①の実績はないが、主任技術者又はこれに相当する技術者として類似業務の実績を有する。(4点) ③①及び②の実績がない。(0点) (作業班長の場合) ①主任技術者、作業班長又はこれらに相当する技術者として同種業務の実績を有する。(5点) ②①の実績はないが、主任技術者、作業班長又はこれらに相当する技術者として類似業務の実績を有する。(3点) ③①及び②の実績がない。(0点)		—	—	①	6	—	—				
						作業班長		作業班長		作業班長					
						—		—		①		5		—	
		技術者資格等	国土地理院に登録されている測量技術者の認定資格のうち業務種別「基準点測量」の区分A(空間情報総括管理技術者に限る)、区分B(地理空間情報専門技術者 基準点測量1級に限る)又は区分C(地理空間情報専門技術者 基準点測量2級に限る)の認定を受けている場合、次の順位で評価する。 ①区分A又は区分Bに該当する認定を受けている。 ((主任技術者)2点〔作業班長〕2点) ②区分Cに該当する認定を受けている。 ((主任技術者)1点〔作業班長〕1点) ③認定を受けていない。 ((主任技術者)0点〔作業班長〕0点)		主任技術者	主任技術者	主任技術者								
			主任技術者	主任技術者	主任技術者										
			主任技術者	主任技術者	主任技術者										
			主任技術者	主任技術者	主任技術者										
継続教育(CPD)の取組姿勢		CPDの取組姿勢について下記の項目で評価する。 ①測量系CPD協議会又は全国測量設計業協会連合会が発行する継続教育(CPD)の登録証明書等があり、かつ各団体が推奨する単位を満たしている。 ((主任技術者)2点〔作業班長〕1点) ②上記以外。 ((主任技術者)0点〔作業班長〕0点)		主任技術者	主任技術者	主任技術者									
				主任技術者	主任技術者	主任技術者									
			主任技術者	主任技術者	主任技術者										
			主任技術者	主任技術者	主任技術者										
業務成績	過去4か年度(令和4年度から令和7年度の間)又は当該年度(令和8年度)の国土地理院の業務種別「基準点測量」の実績がある場合についての技術者成績評定点の平均点を次の順位で評価する。 ①85点以上 ((主任技術者)10点〔作業班長〕10点) ②83点以上85点未満 ((主任技術者) 9点〔作業班長〕 9点) ③81点以上83点未満 ((主任技術者) 7点〔作業班長〕 7点) ④79点以上81点未満 ((主任技術者) 5点〔作業班長〕 5点) ⑤77点以上79点未満 ((主任技術者) 3点〔作業班長〕 3点) ⑥75点以上77点未満 ((主任技術者) 1点〔作業班長〕 1点) ⑦75点未満又は実績なし((主任技術者) 0点〔作業班長〕 0点)		主任技術者	主任技術者	主任技術者										
			主任技術者	主任技術者	主任技術者										
			主任技術者	主任技術者	主任技術者										
			主任技術者	主任技術者	主任技術者										
優良表彰	令和4年から令和7年の間に国土地理院の業務種別「基準点測量」について優良技術者表彰を受けた実績又は優良業務表彰を受けた業務に従事した経験を、次の順位で評価する。 ①優良技術者表彰を受けた。 ((主任技術者)8点〔作業班長〕7点) ②①の実績はないが、国土地理院長表彰の業務に従事 ((主任技術者)6点〔作業班長〕5点) ③①及び②の実績はないが、地方測量部長等表彰の業務に従事 ((主任技術者)4点〔作業班長〕3点) ④優良技術者表彰の実績及び優良業務表彰を受けた業務に従事した経験がない ((主任技術者)0点〔作業班長〕0点)		主任技術者	主任技術者	主任技術者										
			主任技術者	主任技術者	主任技術者										
			主任技術者	主任技術者	主任技術者										
			主任技術者	主任技術者	主任技術者										
配置予定技術者の得点合計		—		45.0000		—									
合計点		—		74.0000		—									
選定案		×		○		×									